

広行監第2号
令和4年7月27日

湖北広域行政事務センター
管理者 松居 雅人 様

湖北広域行政事務センター
監査委員 島寄 浩明
監査委員 千田 貞之

令和3年度湖北広域行政事務センター一般会計歳入歳出決算
および基金運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項および第241条第5項の規定に基づき審査に付された令和3年度湖北広域行政事務センター一般会計歳入歳出決算および基金運用状況について審査を終了したので、その意見書を次のとおり提出します。

令和3年度 湖北広域行政事務センター一般会計 歳入歳出決算審査および基金運用状況審査意見書

1. 審査の対象

- (1) 令和3年度湖北広域行政事務センター一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和3年度湖北広域行政事務センター一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 令和3年度湖北広域行政事務センター一般会計実質収支に関する調書
- (4) 財産に関する調書

2. 審査の期間

令和4年7月14日

3. 審査の方法

令和3年度湖北広域行政事務センター一般会計歳入歳出決算書および同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係帳簿、証憑書類等と照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況の適否について審査を行いました。

4. 審査の結果および意見

(1) 全般事項

審査に付された令和3年度湖北広域行政事務センター一般会計歳入歳出決算書および同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、関係帳簿証憑書類等と照合のうえ、さらに内容について検討審査した結果、決算は正確であると認められました。

(2) 新施設整備事業について

新一般廃棄物処理施設整備事業では、環境影響評価書のほか、令和4年度事業発注に向け、要求水準書等が作成されました。

今後の新一般廃棄物処理施設整備運営事業についても、PFI方式のメリットを活かした施設整備が計画どおり進められるよう、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

また、将来的な新施設の円滑な稼働に向けて、現在も感染状況が続いている新型コロナウイルスの影響や多様化する自然災害など、一時的にごみ量が増加する想定外の事態に備えて、ハード面（施設）のみならず、ソフト面（体制）の整備においても引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

(3) 旧施設の跡地利用及び適正管理について

新施設への移転により稼働を終了していく施設について、令和3年8月に財産利活用の基本方針を定められました。今後もこの基本方針に基づき利活用を図っていかれるようお願いいたします。あわせて、既に稼働を終了した旧施設について、防犯上の観点からも適正管理をされるようお願いいたします。

(4) 現施設の適正管理について

新施設への移転を控え、現施設の維持管理については、残りの稼働期間を見据え、計画的に整備するなど極力投資を抑えつつ、安定稼働を継続するようお願いいたします。

(5) 財源の確保について

新たに始められたリサイクル事業で一定の効果が見受けられますが、自主財源の確保に向けて、引き続き新たな事業について研究をいただくようお願いいたします。

(6) 安全面について

ごみ収集における車両火災の事例が昨年度に比べ減少傾向にあるものの発生しています。スプレー缶の分別収集を実施されるなど対策は講じていただいておりますが、適正排出について住民啓発を継続してお願いするとともに、他自治体の処理事例を研究のうえ、引き続き安全な業務環境の整備をいただくようお願いいたします。

(7) ごみの減量施策の展開について

ごみの減量目標に比べて実績値として現状少し開きがあることの説明を受けました。人口減少に伴う自然減少以外に減量につながる施策を設置市とともに展開され、結果として処理費用の削減につなげていただくよう他自治体事例を踏まえた検討をお願いいたします。

(8) むすび

センターが担う業務は市民生活の公衆衛生確保のために必要不可欠であり、安定的に処理を継続することが求められます。今後についても、職員が一丸となり、業務が円滑に遂行されることを期待します。

5. 審査の概要

(1) 決算総括

令和3年度における一般会計の予算総額は、27億9,237万円で、これに対する決算総額は、歳入は29億6,135万2,384円、歳出は、27億1,745万4,349円、歳入歳出差引額、実質収支額は、2億4,389万8,035円となっています。

令和2年度の実質収支額が2億6,749万5,918円であったことから、単年度収支は2,359万7,883円のマイナスとなっています。

(2) 歳入総括

収入済総額の予算額に対する比率は106.05%となっています。調定額に対する収納比率については、99.86%となっており、使用料および手数

料と諸収入（資源ごみ売却）とを合わせ、419万8,000円の収入未済額がありました。

収入総額に対する割合（構成比）については、分担金及び負担金が68.63%、使用料及び手数料が17.09%、国庫支出金が2.13%、財産収入が0.06%、繰越金が9.69%、諸収入が2.40%となっており、分担金及び負担金が収入の7割を占める結果となっています。

（3）歳出総括

予算額に対する執行率は97.32%となり、支出済総額は前年度比47.71%となっています。これは、新斎場整備事業完了に伴い、衛生費の支出が前年度比29億4480万3,654円の大幅減となったことが大きな要因となっています。

歳出総額に対する割合（構成比）は、議会費が0.05%、総務費が3.83%、衛生費が95.28%、公債費が0.84%となっており、歳出全体において衛生費が多くを占める結果となっています。

（4）財産に関する調書

ア 土地、建物

旧こもれび、旧余呉、旧西浅井の閉鎖に伴い普通財産に用途変更がされ、旧こもれびは解体工事が完了されています。

イ 物品

新斎場の稼働に伴い不要になった霊柩車を2台売却、また、老朽化に伴いごみ収集車を1台廃車売却されています。

ウ 基金

基金の年度末現在高は、施設整備基金1億8,035万1,228円となっています。